

じんけん 人権の広場



パープルリボンは
女性に対する暴力根絶
運動のシンボルです



紫色のリボンを身に着けることで、この運動の趣旨への賛同を表明することができ、暴力の下に身を置いている人びとに対して「あなたは一人ではないよ!」と励ますメッセージにもなります。

「パープルリボンオブジェ制作活動への参加者募集!」

いづみさの女性センターでは、泉佐野市人権対策本部の男女共同参画部会やいづみさの女性センターネットワーク（IWN）の協力により、パープルリボンオブジェを制作します。パープルリボン運動にご賛同いただける人はぜひ参加してください。

さい。できあがったオブジェは、市役所庁舎に設置予定です。

日時 10月21日(金)

午後1時～3時

場所 レイクアルスタープラザ・カワサキ生涯学習センター

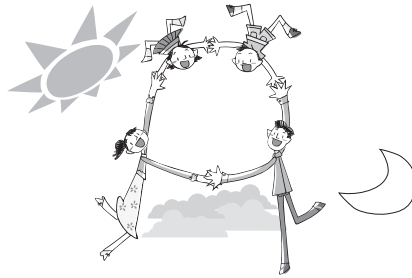
監修 山崎澄子さん

(ワイヤークラフト講師)

問合せ
いづみさの女性センター

(☎469・7125)

※申込不要、参加無料



男女共同参画ひろめ隊 月1ラジオ体操会 (健康マイレージ対象)

ご当地講師による、秋のトレンドを楽しむためのファッションとおしゃべり講座を行います。あなた色を大切に、オシャレUP・ワンポイント・レッスンもあります。

日時 11月7日(月)
午前10時～正午

場所 北部市民交流センター本館

定員 30人 (先着順)

講師 樋口久実さん

(南大阪コレクション総合プロデューサー)

申込・問合せ先 人権推進課

※参加無料。服装は運動のしやすいもので



▲樋口久実さん



消費生活センターだより

見守りリー

相談受付
午前9時～
午後4時30分



相談はお早めに
センターへ!!

南海線「泉佐野」駅前
☎469-2240

請求内容は毎月確認しましょう!

【事例1】
5年以上前に、解約をしたクレジットカード会社の年会費の請求が続いている。

【事例2】
大手ネット業者名で、口座から毎月390円が引き落としされている。解約手続きはしたが、今月も請求されている。

【解説】

事例1の相談者は、クレジットカード会社に解約手続きの電話後に、カードを切って廃棄しています。業者の手続きミスなのか、連絡をしたということが思い込みなのか、とにかく解約手続きは完了しておらず、規約に基づいて請求が続いています。どちらの主張が正しいのかわからないので、双方での話し合いに

よる解決をすることになります。事例2は、よく受けるネットの特別会員の会費についての相談です。請求には気付いていても、少額のためか放置していることも多いようです。複数の申込をしている場合は、それぞれのIDとパスワードを使って解約する必要があります。

【アドバイス】

数年前から、以前と同様に請求書を希望すると、手数料がかかるようになるケースが増えていきます。そのため、自身で各インターネットサイトに入り、請求内容を確認する方法を選ぶ人が多くなっています。しかし、実際は各業者サイトでパスワードなどを入れて料金などを確認することは煩わしく、結局見ないことも多いようです。そのような場合は、有料でも請求書を送付してもらってチェックすることを勧めます。

いづれにしても、請求内容は毎月確認するようにしましょう。また、少額であっても不明の請求に気付いたら放置せず、請求元にすぐ問い合わせしましょう。トラブルに備えて、契約や解約についてメモを残しておく、自分を守る手段となるでしょう。